

「ヤングケアラー」の実態に関する調査報告書概要（山梨県）

調査目的・調査方法・調査対象

- 調査目的：山梨県内児童・生徒のヤングケアラーの状況及び支援者側のヤングケアラーへの支援状況を把握し、ヤングケアラーに対する必要な支援策を検討する基礎資料とする。
- 山梨県内小・中・高全児童・生徒及び支援者全数を対象としたヤングケアラーの実態をWEB及び書面にて調査（調査期間：令和3年7月中旬～8月20日）
※小学校は6年生のみ
- 児童・生徒向け調査 小学校（国立・公立・私立学校6年生）回答数：6,336名/6,487名（回収率97.67%）、中学校（国立・公立・私立学校）回答数：18,616名/20,342名（回収率91.52%）
高等学校（公立・私立学校の全日制、定時制、通信制）回答数：15,149名/26,035名（回収率58.19%）
- 支援者向け調査
 - 【子どもの支援者】 県内学校 小学校 回答数：166校/171校（回収率97.08%）、中学校 回答数：84校/88校（回収率95.45%）、
高等学校 回答数：42校48課程/43校53課程（回収率（課程での積算）90.57%）
市町村 回答数：27市町村/27市町村（回収率100%）
要保護児童対策地域協議会 子どもの居場所運営事業者 子ども食堂、学習生活支援事業者 回答数：27か所/37か所（回収率72.97%）
 - 【家族の支援者】 地域包括支援センター専門職 回答数：148名/207名（回収率71.50%）、生活困窮者自立支援相談員 回答数：37名/37名（回収率100%）
生活保護ケースワーカー 回答数：76名/76名（回収率100%）、障害者相談支援専門員 回答数：157名/213名（回収率73.71%）
民生委員・児童委員 回答数：2,253名/2,531名（回収率89.02%）、精神保健福祉士（医療機関等所属） 回答数：67名/91名（回収率73.63%）

調査結果（要旨）

○児童・生徒向け調査

- 本県でお世話をしている家族が「いる」と回答した児童・生徒の割合は、およそ16人に1人（全体の6.1%の2,437人）、小学生ではおよそ17人に1人、中学生ではおよそ12人に1人、高校生ではおよそ27人に1人に上り、中学生では全国値を上回り、高校生では下回っている。
- ヤングケアラーの認知度は、聞いたことがないと回答した子どもがおよそ6割以上と低くなっているが、全国と比較すると、認知度は1～2割程度高く、特に高校生では43.8%と半数に迫っている。
- お世話をしている家族がいると回答した児童・生徒のうち、毎日お世話している子どもはおよそ3人に1人、お世話をしているためにやりたいけれどできていないことがある子どもはおよそ4人に1人。
- お世話をしているために、やりたいけれどできていないことは「特になし」と回答している割合が半数以上を占め全国同様に最も高く、お世話をしていることによる「きつさ」を感じていない」と回答した割合も約半数と高い。
- 自分が「ヤングケアラー」であると回答した児童・生徒の割合は、およそ66人に1人（全体の1.5%の595人）と全国の状況と同様であるが、およそ6割以上の児童・生徒が「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがないと答えていることを考慮する必要がある。
- お世話についての相談経験があると回答した割合は約1割と全国水準を下回っている。学校や大人に求める支援について、「特になし」と回答した割合が全国同様に最も高いが、「自分の今の状況の話を聞いてほしい」、「進路・就職相談」などの相談支援や「学習サポート」など支援が求められている。
- 話を聞いてほしい方法として、いずれの学校種でも「直接会って」が4～5割と最も高いが、学年進行にしたがい、SNSによる相談を望む割合も高くなっている。

○支援者向け調査

- 本県では子どもや家庭の支援者における「ヤングケアラー」の言葉の認知度は高いが、全国同様に内容について詳細に認識している割合は低い。
- 本県におけるヤングケアラーの有無について、子どもの支援者である学校では約2～4割、要対協では約半数、子どもの居場所運営者では7割、家庭の支援者では最大で3割程度が「いる」と回答。
- ヤングケアラーに起因して進学を諦めたり、進路変更した児童・生徒は過去3年間で15人いた。
- 学校を含む支援者は、連携した取り組みを行っているものの、子ども食堂や民生委員といった地域の支援者とのつながりが低い傾向。
- ヤングケアラーの負担軽減のためケア対象者への介護・障害サービスの調整を行うほか、見守り、相談支援なども実施している機関・団体もある。
- 支援者の視点として課題は次の内容があげられている。
 - ①ヤングケアラーの認知のための支援者における必要な知識や技術習得、②複数の関係機関の連携強化による子どもの家庭環境や学校・生活状況の情報共有、③各支援機関の所管や役割の明確化、④子どもの意思を尊重した支援や相談しやすい環境づくり など